

令和2年第1回長久手市議会定例会 議事日程 (案)

一般質問

順序	区分	氏名	日程 A 案	日程 B 案
1	代表	公明党 ささせ順子 議員	3月4日(水) 代表 4人	3月4日(水) 代表 4人 個人 1人
2	"	長久手グローバルネット なかじま和代 議員		
3	"	創政クラブ 青山直道 議員		
4	"	改革ながくて 川合保生 議員		
5	個人	田崎あきひさ 議員	3月5日(木) 個人 6人	3月5日(木) 個人 6人
6	"	伊藤祐司 議員		
7	"	岡崎つよし 議員		
8	"	山田かずひこ 議員		
9	"	野村ひろし 議員		
10	"	山田けんたろう 議員		
11	"	大島令子 議員	3月6日(金) 個人 6人	3月6日(金) 個人 5人
12	"	富田えいじ 議員		
13	"	石じまきよし 議員		
14	"	わたなべさつ子 議員		
15	"	伊藤真規子 議員		
16	"	さとうゆみ 議員		

令和2年第1回長久手市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年3月4日（水）午前9時30分開議

第1 議案第33号

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

**A 案**

第2 一般質問

（代表質問）

公明党	ささせ順子	議員
長久手グローバルネット	なかじま和代	議員
創政クラブ	青山直道	議員
改革ながくて	川合保生	議員

**B 案**

第2 一般質問

（代表質問）

公明党	ささせ順子	議員
長久手グローバルネット	なかじま和代	議員
創政クラブ	青山直道	議員
改革ながくて	川合保生	議員

（個人質問）

田崎あきひさ 議員

令和2年第1回長久手市議会定例会議事日程（第4号）

令和2年3月5日（木）午前9時30分開議

**A 案**

第1 一般質問

（個人質問）

田崎あきひさ	議員
伊藤祐司	議員
岡崎つよし	議員
山田かずひこ	議員
野村ひろし	議員
山田けんたろう	議員

**B 案**

第1 一般質問

（個人質問）

伊藤祐司	議員
岡崎つよし	議員
山田かずひこ	議員
野村ひろし	議員
山田けんたろう	議員
大島令子	議員

令和2年第1回長久手市議会定例会議事日程（第5号）

令和2年3月6日(金)午前9時30分開議

**A 案**

第1 一般質問

（個人質問）

大島 令子	議員
富田 えいじ	議員
石じまきよし	議員
わたなべさつ子	議員
伊藤 真規子	議員
さとうゆみ	議員

**B 案**

第1 一般質問

（個人質問）

富田 えいじ	議員
石じまきよし	議員
わたなべさつ子	議員
伊藤 真規子	議員
さとうゆみ	議員

令和2年第1回長久手市議会臨時会会期日程(案)

(令和2年5月13日 1日間)

日次	月日	曜日	開催時間	摘 要
第1日	5月13日	水	午前10時	臨時会

5月 1日(金)午前10時 議会運営委員会

5月14日(木)午前10時 予備日

令和2年第2回長久手市議会定例会会期日程(案)

(令和2年6月4日～6月26日 23日間)

日次	月日	曜日	開催時間	摘 要
第1日	6月4日	木	午前10時	開会、本会議 会議録署名議員指名、会期の決定、諸般の報告、議案(上程、説明)
第2日	6月5日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託) 散会后 予算決算委員会
第3日	6月6日	土		休 会
第4日	6月7日	日		休 会
第5日	6月8日	月	午前9時30分	常任委員会
第6日	6月9日	火	午前9時30分	常任委員会
第7日	6月10日	水	午前9時30分	常任委員会
第8日	6月11日	木	午前9時30分	常任委員会
第9日	6月12日	金		予 備 日
第10日	6月13日	土		休 会
第11日	6月14日	日		休 会
第12日	6月15日	月		予 備 日
第13日	6月16日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
第14日	6月17日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
第15日	6月18日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
第16日	6月19日	金		予 備 日
第17日	6月20日	土		休 会
第18日	6月21日	日		休 会
第19日	6月22日	月	午前9時30分	予算決算委員会
第20日	6月23日	火		予 備 日
第21日	6月24日	水	午前10時	議会運営委員会
第22日	6月25日	木		休 会
第23日	6月26日	金	午前10時	本会議 議案(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決) 閉会

5月20日(水)午前10時 議会運営委員会

5月25日(月)午前8時30分から 5月26日(火)正午まで

一般質問通告受付

5月26日(火)正午

陳情書及び請願書等受付締切り

6月 1日(月)午前10時

議会運営委員会

発委第 号

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部を改正する条例について

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部  
を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和2年3月18日提出

提 出 者

長久手市議会議会運営委員会委員長

説 明

この案を提出するのは、長久手市議会の議員の報酬月額及び期末手当の改定  
に関し、長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例  
の一部を改正するため必要があるからである。



## 長久手市条例第 号

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

長久手市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和54年長久手町条例第18号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の170</u></p> <hr/> <p>_____を基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>別表(第3条、第7条関係)</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>備考 (略)</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の142.5、12月に支給する場合には100分の157.5</u>を基準日以前6か月以内の期間におけるその者の在職期間の次の号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3～5 (略)</p> <p>別表(第3条、第7条関係)</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>備考 (略)</p>



【別記1】

改正後

区分	議員報酬月額	旅費					
		鉄道賃 及び船 賃	航空賃	車賃	日当 (1 日に つき)	宿泊料 (1夜 につき) 甲 地 方	乙 地 方
議長	49万5,000円	長久手市特別職の職員で常勤のもの給 与および旅費に関する条例(昭和41年長 久手町条例第3号)の規定による市長に支 給する旅費の額に相当する額					
副議長	42万9,000円						
常任委員会 委員長(予 算決算委員 会を除く。 以下同じ。)	37万7,000円						
及び議会運 営委員会の 委員長							
常任委員会 及び議会運 営委員会の 副委員長	37万2,000円						
議員(議長、 副議長、常 任委員会及 び議会運営 委員会の委	36万7,000円						

員長並びに 常任委員会 及び議会運 営委員会の 副委員長を 除く。)	
---	--

改正前

区分	議員報酬月額	旅費					
		鉄道賃 及び船 賃	航空賃	車賃	日当 (1 日に つき)	宿泊料 (1夜 につき) 甲 地 方	乙 地 方
議長	48万8,000円	長久手市特別職の職員で常勤のもの給 与および旅費に関する条例(昭和41年長 久手町条例第3号)の規定による市長に支 給する旅費の額に相当する額					
副議長	42万3,000円						
委員長及び 議員	36万2,000円						

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

